

理工・生命科・工学部生のみなさんへ

定期試験に際しての注意事項

試験会場では、試験監督の指示に従ってください。また受験に際しては、以下のようないくつかのルールがありますので事前に確認し、試験に備えてください。

【試験の時間割】

試験時間は通常の授業曜日・時限と異なる場合もあるので注意してください。また試験時間割発表後、変更が生じる場合がありますので、適宜、試験時間割を確認してください。

【登録していない科目の受験】

未登録の科目を受験しても、その結果は無効となります。試験に際しては、必ず自分の登録した科目を確認の上受験するようにしてください。

【教室及び座席の並び方】

定期試験時間割にて指定された教室で受験をしてください。また座席は最前列にならって、前後がまっすぐになるよう、そして隣の人とはひとつ席を離れて座るようにしてください。

【学生証】

試験を受けるためには学生証の提示が必要です。忘れないよう注意してください。受験の際、学生証は机の端に写真面を表にして置いてください。万一、学生証を忘れた場合は学生生活課で「仮受験許可証」の交付を受けてください。

【不正行為(カンニング)】

不正行為は絶対に行わないでください。万一行った場合は成績無効や退学など厳重に対処します。詳細は掲示板もしくは試験会場の掲示を確認してください。

【携帯電話】

携帯電話・PHS等の通信機器の使用は禁止しますので、電源を切り必ずしまってください。時計や電卓の代用として使用することも出来ません。

【退室許可と遅刻の場合の取扱い】

〈退室〉退室は原則として試験開始後30分を経過した時点で監督者の指示のもと可能となります。

〈遅刻〉遅刻は試験開始後30分までしか認められません。これ以降の受験はできません。ただし、交通機関の事故等、本人の責によらない不測の事態により遅れた場合は、「遅延証明書」等の書類を持って速やかに試験実施本部(東館2階の体育館)に申し出て、指示を受けてください。

- ※ 病気やケガ、その他個人的理由による遅刻は認められません。
- ※ 遅れた時間以上の遅延証明(例えば試験開始から30分遅れた場合は、30分以上の遅延証明)でなければ認められません。
- ※ 証明書の提出によって無条件に受験できるとは限りません。

以上